

令和 8 年

9 月市議会定例会意見書案

議案会第 1 2 号	「防災庁」発足を見据えた地方自治体との連携強化及び防災体制 の抜本的強化を求める意見書……………	3
議案会第 1 3 号	化学物質過敏症に関する対策強化を求める意見書……………	6
議案会第 1 4 号	「新たな「定数改善計画」」の確実な実施と義務教育費国庫負担 制度の堅持及び拡充を求める意見書……………	9

議案会第12号

地方自治法第99条の規定により、「防災庁」発足を見据えた地方自治体との連携強化及び防災体制の抜本的強化に関し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、復興大臣、内閣府特命担当大臣（防災）に対し、意見書を提出する。

令和8年9月18日提出

提出者 豊橋市議会議員 小林 憲 生

同 鈴木 智 子

同 菅 谷 竜

同 本 多 洋 之

同 梅 田 早 苗

同 及 部 克 博

同 尾 林 伸 治

同 尾 崎 雅 輝

同 小 原 昌 子

同 田 中 敏 一

「防災庁」発足を見据えた地方自治体との連携強化及び 防災体制の抜本的強化を求める意見書

本年７月に「防災庁設置法」が成立し、平時の備えから発災時の対応、復旧・復興までを一貫して担う司令塔組織として「防災庁」の発足が目前に迫っています。

一方で、本年７月２８日に発生した「令和８年熊本地震」では、猛暑期における大震災であったことから、停電や断水が続く中での避難生活や車中泊・在宅避難に伴う熱中症、脱水症状、エコノミークラス症候群などの健康リスク急増、衛生的なトイレの不足、ガソリン等燃油の供給制限、さらには自治体職員自らの被災によるマンパワー不足など、激甚化・複雑化する災害現場の課題が顕著となりました。今後本市でも想定される南海トラフ地震や気象災害のリスクに対し、また、本市の風水害の被災経験や様々な被災地での支援活動の実績が生かされるよう、新たに発足する「防災庁」が現場のニーズに即した司令塔機能を最大限に発揮し、災害関連死や二次災害を防ぎ、国民の命と暮らしを守り抜くために、国と地方自治体との連携強化及び支援体制の抜本的強化が不可欠です。

よって、国におかれましては、防災庁の発足を機に、最新の災害教訓を踏まえた実効性ある下記事項について速やかに講じられるよう強く要望します。

記

- 1 猛暑期や厳寒期の避難生活における熱中症、感染症、エコノミークラス症候群等の発生を防ぐため、DMAT（災害派遣医療チーム）やDPAT（災害派遣精神医療チーム）、DWAT（災害派遣福祉チーム）等を避難所のみならず、車中泊や在宅避難者へも早期かつ広域に派遣・巡回させる体制の強化・拡充に取り組むこと
- 1 マンパワー不足に直面する被災自治体を支援するため、GADM（災害マネジメント総括支援員）をはじめ、コーディネート機能を担う職員を迅速に派遣・配置する仕組みを拡充し、国・自治体・民間の支援が円滑に進むよう連携を強化すること

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

令和8年9月18日

豊橋市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
復興大臣
内閣府特命担当大臣（防災）

あて

議案会第13号

地方自治法第99条の規定により、化学物質過敏症に関する対策強化に関し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、環境大臣、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）に対し、意見書を提出する。

令和8年9月18日提出

提出者 豊橋市議会議員 小林 憲 生

同 鈴木 智 子

同 菅 谷 竜

同 本 多 洋 之

同 梅 田 早 苗

同 及 部 克 博

同 尾 林 伸 治

同 尾 崎 雅 輝

同 小 原 昌 子

同 田 中 敏 一

化学物質過敏症に関する対策強化を求める意見書

化学物質過敏症（MCS）は、日常生活の中で使用される家庭用品や建築材料、農薬、化粧品、柔軟剤等に含まれる微量の化学物質に反応し、頭痛や全身倦怠感、呼吸困難など多様な身体症状が生じる疾患です。

現在、厚生労働省の傷病名コードに登録されているものの、発症メカニズムの未解明な部分が多く、客観的な診断基準や専門的治療を行える医療機関が極めて少ないのが現状です。特に近年では、人工的な香料等をきっかけに発症・重症化する事例が相次いでおり、家庭や職場、学校、公共施設等での不理解から、就労・就学の断念や不登校、社会的隔離へと追い込まれる患者がいます。本市においても化学物質過敏で悩む生徒の苦悩が報道にて紹介されました。化学物質過敏症は誰もが突然発症し得る疾患であり、当事者の経済的不安定や精神的孤立を防ぐ支援策の確立が必要です。

よって、国におかれましては、化学物質過敏症患者の生命と暮らしを守り、社会全体の化学物質リスク管理を高めるため、下記事項について速やかに講じられるよう強く要望します。

記

- 1 全国における化学物質過敏症の患者数や発症要因、生活・就労・就学上の不利益の実態を正確に判断するための調査・研究を実施すること
- 1 医療的知見を集積するとともに、標準的な診断基準や診療ガイドラインの整備・普及を進めること
- 1 職場や学校において個別の状況に応じた適切な合理的配慮がなされるよう事業者及び教育機関等への指導・ガイドライン作成を推進すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年9月18日

豊橋市議会

衆議院議長	}	あて
参議院議長		
内閣総理大臣		
文部科学大臣		
厚生労働大臣		
経済産業大臣		
環境大臣		
内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）		

議案会第14号

地方自治法第99条の規定により、「新たな「定数改善計画」」の確実な実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充に関し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣官房長官に対し、意見書を提出する。

令和8年9月18日提出

提出者 豊橋市議会議員 小林 憲 生

同 鈴木 智 子

同 菅 谷 竜

同 本 多 洋 之

同 梅 田 早 苗

同 及 部 克 博

同 尾 林 伸 治

同 尾 崎 雅 輝

同 小 原 昌 子

同 田 中 敏 一

「新たな「定数改善計画」」の確実な実施と
義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、全ての国民の切なる願いです。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成に向けて、日々真摯に教育活動に取り組んでいるものの、いじめや不登校など子どもたちを取り巻く教育課題は依然として解決されていません。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人一人に応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面しています。本年度は、2028年度までの「新たな「定数改善計画」」が策定され、中学校の学級編制標準が段階的に35人に引き下げられるほか、養護教諭の複数配置基準が小・中学校いずれも50人引き下げられることとなりました。また、小学校4年生の教科担任制の拡大や、小・中学校における生徒指導担当教師の配置充実などのための教職員定数改善が盛り込まれました。少人数学級については、地域・保護者からも一人一人の子どものきめ細やかな対応ができるという声も多く聞かれます。しかし、概算要求に示されたものに比べ、養護教諭の複数配置基準の引下げ幅が100人から50人に縮減されているなど、定数改善が大幅に見直されており、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては、不十分なものであると言わざるを得ません。山積する課題に対応し、全ての子どもたちに行き届いた教育を行うためにも、「新たな「定数改善計画」」の確実な実施と、少人数学級のさらなる拡充を含めた次期定数改善計画の策定が不可欠です。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されています。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つです。

よって、国におかれましては、令和9年度の政府予算編成に当たり、下記事項について特段の措置が講じられるよう強く要望します。

記

- 1 少人数学級のさらなる拡充を含めた「新たな「定数改善計画」」を確実に実施すること
- 1 義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて十分な教育予算を確保すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年9月18日

豊橋市議会

衆議院議長	}	あて
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
財務大臣		
文部科学大臣		
内閣官房長官		